

I 団体の概要

令和7年7月1日現在

| | | | | | |
|--|---|-------------------|--|----------------|------------|
| 団体名 | 公益財団法人姫路市文化国際交流財団 | | | | |
| 団体所管課 | 観光経済局 観光コンベンション室 文化国際課 | | | | |
| 設立 | 平成元年（1989年）7月1日 | | | | |
| 資本金 | 1,152,918千円 | 市出資金 | 100,000千円 | 8.67% | |
| 設立目的 | | | | | |
| 文化国際都市姫路を構築するため、市民の文化活動事業の振興と地域ぐるみの国際交流事業を推進し、もって魅力ある地域文化の創造と国際社会の発展に寄与することを目的とする。 | | | | | |
| 寄附行為（定款）に掲げる事業 | | | | | |
| (1)文化の創造・育成及び文化活動に関する事業 (2)地域住民の文化・国際教養の普及啓発に関する事業 (3)海外諸都市との友好交流に関する事業 (4)文化・国際交流に関する調査資料及び情報の収集並びに刊行物の発行提供に関する事業 (5)外国人の受入体制の整備及び在住外国人との交流に関する事業 (6)文化関係団体及び国際交流関係団体の連携及び支援に関する事業 (7)指定管理者制度に基づく公共施設及びそれに準ずる施設の管理運営に関する事業 (8)その他設立目的を達成するために必要な事業 | | | | | |
| 主 な 事 業 | 事業名 | R8年度事業費 (予算額) | 事業概要 | | |
| | 文化振興事業 | 285,108千円 | 音楽のまち・ひめじ事業、市民文化高揚事業、総合文化雑誌バンカル出版、市受託事業など | | |
| | 美術工芸館普及事業 | 40,839千円 | 書写の里・美術工芸館跡地の体験教室 | | |
| | 国際交流事業 | 65,966千円 | 地域住民の国際教養普及啓発事業、海外諸都市との友好交流に関する事業、国際交流情報の収集と提供など | | |
| | 施設管理事業 | 120,673千円 | キャスパホール、パルナソスホールの施設管理運営 | | |
| 役 職 員 数 (注1) | | 常勤(注2) (うち市派遣) | 非常勤 | 一般職 (うち市派遣) | 嘱託・ 臨時等 |
| | 役員数 | 2人(1人) | 15人 | 職員数 | 16人(5人) |
| | 役員平均年齢(常勤) | 61.5歳 | 役員平均年収(常勤) | | 8,932千円 |
| | 職員平均年齢(一般職) | 41.7歳 | 職員平均年収(一般職) | | 6,000千円 |
| 年度 | | R5 | R6 | R7(決算見込み) | |
| 市 か ら の 財 政 支 出 等 | 委託料 | 180,938千円 | 192,248千円 | 186,937千円 | |
| | 補助金 | 317,315千円 | 331,576千円 | 325,649千円 | |
| | 貸付金 (年度末残高) | | | | |
| | 損失補償の対象 となる借入金 | | | | |
| 財 務 概 況 | 当期収入 | 700,024千円 | 610,639千円 | 740,330千円 | |
| | 当期支出 | 655,794千円 | 646,940千円 | 765,435千円 | |
| | 当期収支差額 | 44,230千円 | -36,301千円 | -25,105千円 | |
| | 次期繰越収支差額 | 91,380千円 | 55,080千円 | 24,895千円 | |
| | 総資産 | 1,378,640千円 | 1,339,295千円 | 1,339,295千円 | |
| | 総負債 | 125,452千円 | 79,249千円 | 284,915千円 | |
| | 当期正味財産増減額 | 322,874千円 | 6,858千円 | -205,666千円 | |
| | 正味財産 | 1,253,188千円 | 1,260,046千円 | 1,054,380千円 | |
| ホームページアドレス | https://himeji-culture.jp https://himeji-iec.or.jp | | | | |

注1：役員平均年齢、役員平均年収、職員平均年齢、職員平均年収には、市からの派遣職員は含まない。

注2：常勤役員には、週29時間以上勤務する常勤的な非常勤役員を含む。

II 基本方針

1. 団体の前計画期間（令和3年度～令和7年度）における主な取組実績

【文化振興】

- ・新型コロナウイルス感染症の収束宣言までの期間、感染症対策を講じつつ、鑑賞型事業、市民参加型事業、アウトリーチ事業を継続実施し、文化活動機会の維持に努めた。
- ・令和3年の姫路市文化コンベンションセンター（アクリエひめじ）の開館に際し、ウィーン・フィルハーモニー管弦楽団、NHK交響楽団等の世界的水準の公演や、創作オペラ『千姫』の上演等の記念事業を実施し、文化拠点としての地位確立及び都市ブランド向上に寄与した。
- ・アクリエひめじ開館記念シリーズとして、英国ロイヤル・バレエ団、ベルリン・フィルハーモニー管弦楽団による公演や、オペラ『蝶々夫人』、アニメオーケストラ公演等、多様なジャンルの公演を展開し、広域からの集客及び文化交流拠点としての認知向上を図った。
- ・財団芸術監督・池辺晋一郎の企画監修のもと、国内トップ奏者によるオーケストラ公演を内容を変えながら継続実施し、高度な専門性を有する音楽事業の企画制作を推進した。
- ・姫路市ジュニアオーケストラの育成、キャスパシアタープロジェクト（現：キャスパワーワークショップ）、市内小学校へのアウトリーチ（楽器体験ワークショップ）等を継続実施し、次世代育成および文化芸術活動の裾野拡大を推進した。
- ・姫路市書写の里・美術工芸館において、工芸に関する調査研究、企画展示、体験事業を継続実施し、地域文化の継承・普及に寄与した。

【国際交流】

- ・新型コロナウイルス感染症の収束までの期間、感染症対策を講じながら各種交流・支援事業を継続するとともに、姉妹都市交流についてはオンラインを活用し、交流機会の維持を図った。収束後は、感染状況に応じて派遣・受入事業を段階的に再開した。
- ・在住外国人の増加に対応し、多言語相談窓口および情報発信体制の強化を継続的に実施した。特にコロナ禍においては相談件数の増加に対応し、生活支援機能の充実を図った。
- ・日本語講座、地域交流事業、ふれあい事業等の市民参加型事業を継続実施し、多文化共生の推進および地域定着支援を図ることで、国際都市としての受入環境整備に寄与した。

2. 団体を取り巻く環境・経営上の課題

① 組織運営体制の最適化

- ・行政との役割分担を踏まえつつ、効率的な運営体制の構築が求められている。
- ・施設運営やイベント対応により時間外勤務が発生しやすく、業務負荷が高い状況にある。また、必要に応じて早朝・夜間対応が生じる場合がある。
- ・舞台運営や会計等の専門業務に対応するため、継続的な人材育成と組織体制の強化が必要である。

② 人材確保・育成と組織の持続性

- ・少子化や雇用環境の変化により、特に若年層の人材確保が困難な状況にある。
- ・文化芸術分野では雇用条件やキャリアの安定性等の面から人材流入が限定的である。
- ・多岐にわたる業務に対応するため、計画的な人材育成と業務ノウハウの継承が不可欠である。
- ・採用と育成を一体とした仕組みづくりによる組織の持続性確保が求められている。

③ 事業領域拡大への対応力強化

- ・市施策と連動した文化事業（ヴァイオリンコンクール、将棋、姫路城関連事業等）の展開が拡大しており、企画・運営体制の強化が課題となっている。
- ・多様化・高度化する事業に対し、安定的かつ柔軟に対応できる組織的な実施体制の整備が求められている。

④ 財源構造と自主財源の確保

- ・市補助金および指定管理料への依存度が高く、収入構造の多様化が課題である。
- ・自主財源の確保に向けた取組は進んでいるが、比率は依然として限定的である。
- ・公益性とのバランス上、文化芸術事業の収益化に制約がある。
- ・協賛金・寄附金の獲得や財源多様化のさらなる強化が必要である。
- ・財産運用は安全性重視のため、運用益拡大に制約がある。

3. 団体の将来像（ビジョン）

姫路市における文化芸術及び国際交流の中核的担い手として、姫路市文化芸術振興ビジョン及び国際化推進プランの理念を共有し、市民生活の質の向上と地域の魅力創出に寄与する。アクリエひめじをはじめとする市内文化施設や文化資源を活用し、姫路キャスパホール及びパルナソスホールの適切な管理運営とあわせて、専門性の高い人材と企画力、これまで蓄積した運営ノウハウを生かし、文化芸術と国際交流を一体的に推進する財団としての機能強化を図る。

（基本方針1）市民とともに文化芸術を支える環境づくり

- ・姫路市文化芸術振興ビジョンの基本目標を共有し、文化芸術施策と連動した事業を推進する。
- ・アクリエひめじを活用し、音楽のまちひめじ事業等を含む多様な文化芸術事業を展開し、にぎわい創出に寄与する。
- ・姫路キャスパホール及びパルナソスホールの適切な管理運営により、鑑賞・創造機会を安定的に提供する。
- ・文化情報姫路の発行及びデジタル発信、他都市・文化財団との連携により情報発信力を強化する。

（基本方針2）文化芸術を支える人材を育成する

- ・年齢・性別・障がいの有無を問わず、誰もが文化芸術に関わる環境整備を進める。
- ・子ども向け事業やワークショップを通じ、次世代の文化芸術人材を育成する。
- ・ジュニアオーケストラ等の青少年育成、大学連携インターンシップにより人材の発掘・定着を図る。
- ・助成金・後援名義等により市民文化活動を継続的に支援する。

（基本方針3）地域づくりに文化芸術を活用する

- ・姫路城等の歴史文化資源や国際ヴァイオリンコンクール等を活用し、都市の魅力とにぎわいを創出する。
- ・芸術監督・音楽プロデューサー等の専門人材を活用し、創造性の高い事業を展開する。
- ・パルナソスホールのパイプオルガン・チェンバロ等の特色ある文化資源を活かし、地域文化の発信力を高める。
- ・書写の里・美術工芸館の知見を活かし、伝統工芸の普及・体験事業を推進する。

（基本方針4）多様性と包摂性のある社会づくり

- ・国際化推進プランの理念を共有し、多文化共生の実現を推進する。
- ・多文化共生マネージャー等の専門性を活かし、国際理解促進の講座・交流事業を実施する。
- ・在住外国人支援及び日本語学習支援により、包摂的な地域社会の形成に寄与する。
- ・市民ボランティア及び助成制度を活用し、多文化共生活動の基盤を強化する。

（基本方針5）多様な国際交流を推進する

- ・姉妹都市等との青少年ホームステイ、オンライン交流など多様な国際交流を推進する。
- ・文化芸術団体の派遣・招聘、市内イベントへの外国人参加を通じ、文化交流機会の充実に努める。
- ・文化芸術を媒介とした国際交流事業により、姫路の国際的プレゼンス向上を図る。

（基本方針6）持続可能な経営基盤の強化

- ・事業収益、助成金、協賛金等による財源多様化を進め、自主財源の拡充を図る。
- ・情報発信力及びサービス向上により利用促進と収入増加を図る。
- ・文化芸術分野の専門知識と実務能力、デジタルリテラシー、企画・調整力を備えた人材の育成を進めるとともに、適材適所の人員配置により組織体制の強化を図る。
- ・中長期的視点に立った人材確保と組織力強化により、持続可能な運営体制を確立する。

4. 団体の改革の方向性

① 事業の高度化・選択と集中

文化芸術及び国際交流分野において、専門人材の活用による企画力の向上を図り、質の高い事業展開を推進する。また、社会的ニーズや政策目的を踏まえた事業の重点化により、効果的かつ戦略的な事業運営を推進する。

② 文化施設運営の専門性強化

姫路キャスパホール及びバルナソスホールにおいて、利用者ニーズの多様化に対応した運営改善を進め、鑑賞・創造環境の質の向上を図るとともに、安定的かつ効率的な施設運営体制を強化する。

③ 人材の専門性向上と組織力強化

文化芸術分野の専門知識、実務能力、企画・調整力及びデジタルリテラシーを備えた人材の育成を推進し、適材適所の配置により組織運営体制の高度化を図る。

④ 財源の多様化と自主財源の強化

事業収益の向上、助成金・協賛金の獲得強化、情報発信の充実等により自主財源の拡充を図り、安定的かつ持続可能な財務基盤の構築を進める。

⑤ 連携・発信機能の強化

市内外の文化芸術団体、教育機関、国際交流機関等との連携を強化するとともに、デジタルを活用した情報発信を推進し、財団事業の認知度及び社会的影響力の向上を図る。

Ⅲ 健全経営に関する計画

計画期間：令和8年度～令和12年度

1. 経営目標

| | |
|-------------|--|
| 目標 | 文化芸術及び国際交流の中核的担い手として、事業の質と参加機会の拡充を図るとともに、専門人材の育成と適正配置、財源の多様化を進め、持続可能で安定的な経営基盤の確立を目指す。 |
| 目標達成に向けた取組み | <ul style="list-style-type: none"> ・文化芸術事業について、毎年度内容を検討し、参加機会の拡充と質の向上を図ることで、来場者・参加者の増加を目指す。（毎年度検討） ・パルナソスホール所蔵楽器や「交響詩ひめじ」等の文化資源を活用し普及活動を行うとともに、施設の特徴を活かした事業を実施することで、市民にとって身近な文化の定着と施設の魅力向上を図る。（通年実施） ・芸術文化観光専門職大学との連携による人材育成を進めるとともに、職員研修やOJTを通じた能力向上と若手職員の育成を行い、専門性の継承と組織力の強化を図る。（3～5年で体制を整備し、継続） ・在住外国人の増加を踏まえ、多文化共生の推進に向けた交流機会の提供及び国際理解の促進を図るとともに、オンライン等の活用も含めた海外交流の充実に努める。（通年実施） ・文化施設の適切な管理運営とサービス向上を継続し、利用者満足度の向上及び施設利用者の増加を図る。（通年実施） ・助成金や寄付金等の獲得を強化し、自主財源比率の段階的な向上を図ることで、財源の多様化と経営基盤の強化を進める。（段階的に強化） |

2. 数値目標・指標

| 健全経営に関する数値目標 | 令和6年度実績値 | 目標値（令和12年度） |
|--------------|-------------------------------------|-------------------------------------|
| 来館者数 | キャスパホール33,924人 パルナソスホール44,018人 | キャスパホール40,000人 パルナソスホール50,000人 |
| 管理経費 | キャスパホール65,271千円 パルナソスホール51,865千円 | キャスパホール60,000千円 パルナソスホール45,000千円 |
| 主催事業の入場者数 | 48,844人 | 60,000人 |
| 自主財源比率（%） | 14.2% | 20.0% |

経営目標達成に向けた取組みの進捗状況やその成果を測るための指標

| |
|-----------|
| 職員の平均年齢 |
| アンケート満足度 |
| 事業の新聞掲載数 |
| 姫路市以外の寄付等 |

3. 事業運営の最適化

| 事業の最適化及び事業実施方法の適正化 | |
|---------------------|--|
| 文化振興事業・国際交流事業全体（共通） | 事業目的・効果を踏まえた企画の最適化を図るとともに、実施手法を都度検討することで効率性及び実効性の向上を推進する。あわせて、デジタル活用を進め、事業評価に基づく継続的な改善を行うことで、全事業の質的向上と適正な事業運営を図る。 |
| アクリエひめじ振興事業 | 市民文化の醸成を図るため、姫路市文化コンベンションセンター（アクリエひめじ）を活用し大型で質の高い鑑賞型事業を実施する。集客効果や地域への波及効果を精査し、入場者数の確保と事業収入の向上を図る。また国・県補助金等を活用し安定的な事業運営を推進する。 |
| 音楽のまち・ひめじ事業 | 音楽文化の振興及び「音楽のまち・ひめじ」プロジェクトの推進に寄与するため、多様で質の高い事業を実施する。参加状況や効果を踏まえて内容の検討を行い、定例事業については継続的な改善を図る。 |

| | |
|--------------------------------------|---|
| パルナソス育成普及事業 | 新人・若手アーティストの育成を通じて、市民が質の高い音楽に触れる機会の拡充を図るとともに、出演機会の提供等により活動環境の充実と継続的な公演活動の促進を図る。また、コンクールの実施により優れた人材の発掘・育成及び地域の音楽水準の向上に寄与する。効果とコストのバランスを踏まえ事業の適正化を図る。 |
| パルナソス楽器普及事業 | パルナソスホール所蔵のパイプオルガン、ポジティブオルガン、チェンバロを活用し、市民が楽器に親しむ機会の提供を図るとともに、公演や講座を通じてその魅力の発信に努める。広報の強化や受講者負担の適正化を図る。 |
| 交響詩ひめじ普及事業 | 姫路市制100周年を記念して制作された「交響詩ひめじ」を文化資源として継承し、コンクールや演奏会、音源提供等を通じて普及を図る。参加状況や事業効果を踏まえた内容の検討を行い、ワークショップの実施等により参加者の拡大を図る。 |
| 市民文化高揚事業 | 演劇・古典芸能等の鑑賞型公演を実施し、市民の文化芸術への関心及び参加意欲の向上を図る。参加状況や効果を踏まえて内容の検討を行い、定例事業については継続的な改善を図る。 |
| 「文化情報姫路」制作事業 | 文化催事情報を掲載した「文化情報姫路」を毎月制作し、紙媒体及びウェブサイトを通じて市民への情報発信を行う。催事主催者への周知等により掲載情報の充実を図る。 |
| 文化活動への後援名義等の使用許可、助成等事業 | 文化芸術活動団体・個人に対し後援名義の使用許可及び審査に基づく助成金交付を行い、文化活動の活性化を図る。制度の周知や広報の充実を通じて申請機会の拡大を図る。 |
| 播磨学研究助成事業 | 播磨地域の歴史・文化に関する学際的研究を支援し、地域文化研究の発展に寄与する。 |
| 女流王位戦助成事業 | 公式戦の誘致及び関連事業の実施により、市民文化の向上及び姫路市の魅力発信を図る。 |
| 芸術文化賞選考事業 | 姫路市芸術文化賞の選考業務を通じ、地域文化振興に貢献した個人・団体の顕彰を行う。選考の適正性を確保するための情報収集及び選考過程の検討を継続し、制度の信頼性及び効果的な運用の確保を図る。 |
| 姫路キャスパホール指定管理自主事業 | 指定管理業務の一環として、文化芸術振興に資する自主事業を実施する。集客効果や収益性を検討しながら、入場者数の確保と事業収入の確保を図る。 |
| 芸術文化観光専門職大学との連携事業 | 芸術文化観光専門職大学との連携によりインターンシップ受入及び研修等を実施し、専門人材の育成及び組織の専門性向上を図る。受入効果等を踏まえ適宜検討を行いながら、学生及び財団職員双方の視点から学びを得られる機会となるよう努める。 |
| ひめじアートシーズン事業 | 姫路市における新たな文化芸術事業として、参加型演奏会や楽器体験ワークショップ等を実施し、市民の文化芸術参加機会の拡充を図る。効果とコストのバランスを踏まえつつ、より効果的かつ適切な事業実施を図る。 |
| 姫路国際ヴァイオリンコンクール事業（実行委員会） | 2028年開催予定の国際コンクールに向け、実行委員会事務局として開催準備及び関係機関調整を行う。 |
| 博物館作品等整理事業 | 休館した姫路市書写の里・美術工芸館の所蔵品整理及び移管を行うとともに、伝統工芸の継承基盤整備を進める。 |
| 地域住民への国際教養の普及啓発に関する事業 | 在住外国人や海外経験者による講演・体験型事業等を通じ、異文化理解及び多文化共生意識の醸成を図る。参加状況や実施効果を踏まえた内容の検討を行う。 |
| 海外諸都市との友好交流に関する事業 | 姉妹都市等との交流事業や青少年ホームステイ等を通じ、相互理解及び国際感覚の育成を図る。交流手法の工夫等により、効果の向上を図る。 |
| 国際交流に関する調査研究及び情報の収集並びに刊行物の発行提供に関する事業 | 在住外国人向けに多言語で生活情報を提供し、FM放送や機関誌等を通じて情報格差の解消及び事業周知を図る。あわせて、事業実施状況を取りまとめた機関誌の発行や賛助会員への情報提供を通じ、日本人を含む広範な市民への事業理解の促進を図る。 |

| | |
|-----------------------------|---|
| 外国人受入体制の整備及び在住外国人との交流に関する事業 | 日本語教育支援や翻訳機器等を活用した生活相談対応及びボランティア育成を通じて在住外国人の生活支援の充実を図るとともに、日本語スピーチコンテストや市民向け外国語講座、交流イベント等の実施により多文化共生の推進を図る。実施効果等の検討を随時行う。 |
| 国際交流関係団体の連携及び支援に関する事業 | 国際交流ボランティア及び関係団体の活動支援を通じ、地域における多文化共生基盤の強化を図る。支援内容や連携状況について実施効果等を踏まえた検討を行う。 |
| 施設管理運営事業 | 指定管理者として文化施設の適切な管理運営を行い、利用者サービスの向上及び効率的運営による経費節減を図るとともに、安全で質の高い施設環境を確保し、文化事業の実施を通じた文化振興を推進する。 |

| | |
|--------------|--|
| 利用者満足度の把握・改善 | 利用者アンケート等により満足度を継続的に把握し、その結果を事業内容や運営方法の改善に反映させることで、サービスの質の向上を図る。 |
|--------------|--|

4. 団体運営体制の改善

(1) 執行体制

| | |
|----------|---|
| 役員体制 | 理事会・評議員会の適切な開催により重要事項の審議・意思決定の明確化を図るとともに、外部視点の活用等により、組織運営の客観性及び透明性の確保を図る。 |
| 職員体制 | 文化芸術・国際交流分野の専門性向上に向けた研修の実施や外部研修への派遣等により人材育成を進めるとともに、業務内容に応じた適正配置と業務分担の検討による組織運営の効率化を図り、若手職員の育成を通じた知識・技能の継承を進める。 |
| リスク管理の強化 | ① 法令遵守・コンプライアンス 法令遵守を徹底するとともに、コンプライアンス研修の実施及び内部規程の点検により、不適正事務等の未然防止を図る。 ② 情報セキュリティ・個人情報管理 個人情報の適正管理を徹底し、システム運用ルールの遵守及び職員への指導・研修により情報漏えい等の防止を図る。 ③ 災害・事故等の危機管理 災害・事故・緊急事態に備え、対応マニュアルの整備及び訓練の実施により、危機対応力の向上と事業継続性の確保を図る。 |

(2) 人事・給与

| | |
|------------------------------------|--|
| 「外郭団体の職員の給与及びその他の勤務条件に関する指導基準」への適合 | 指導基準に基づき、給与水準及び勤務条件の適正化を図り、適切な人事・労務管理を推進する。 |
| 人材育成及び士気の高揚 | 研修の実施や適正な評価・処遇の運用を通じて職員の能力向上を図るとともに、働きがいのある職場環境の整備により士気の高揚を図る。 |

(3) 財務管理

| | |
|----------|---|
| 収入確保の取組み | 自主財源の確保に向け、事業収入の向上、協賛・寄付の獲得及び助成金の活用等により安定的な財源確保を図る。 |
| 基本財産等の運用 | 安全性及び流動性を確保しつつ、適切かつ効率的な運用により財務基盤の安定化を図る。 |

5. 財務状況の見通し（試算）

| 年度 | | R8 | R9 | R10 | R11 | R12 | |
|---------------------------------|--|-------------|-------------|-------------|-------------|-------------|-----------|
| 財 務 概 況 | 指定 管理 事業 カ ス パ ー ホ ー ル | 当期収入 | 66,084千円 | 70,710千円 | 75,660千円 | 80,956千円 | 86,623千円 |
| | | 当期支出 | 67,174千円 | 70,533千円 | 74,059千円 | 77,762千円 | 81,650千円 |
| | | 当期収支差額 | △1,090千円 | 177千円 | 1,600千円 | 3,194千円 | 4,972千円 |
| | | 次期繰越収支差額 | 0千円 | 177千円 | 1,778千円 | 4,971千円 | 9,943千円 |
| | 管 理 受 託 事 業 パ ー ル ナ ー ン ス ホ ー ル | 当期収入 | 54,719千円 | 58,549千円 | 62,648千円 | 67,033千円 | 71,725千円 |
| | | 当期支出 | 56,572千円 | 59,401千円 | 62,371千円 | 65,489千円 | 68,764千円 |
| | | 当期収支差額 | △1,853千円 | △851千円 | 277千円 | 1,544千円 | 2,962千円 |
| | | 次期繰越収支差額 | 0千円 | △851千円 | △574千円 | 970千円 | 3,932千円 |
| | 補 助 金 振 興 事 業 文 化 振 興 | 当期収入 | 445,774千円 | 476,978千円 | 763,165千円 | 543,755千円 | 581,818千円 |
| | | 当期支出 | 494,877千円 | 519,621千円 | 675,507千円 | 571,583千円 | 600,162千円 |
| | | 当期収支差額 | △49,103千円 | △42,643千円 | 87,658千円 | △27,828千円 | △18,344千円 |
| | | 次期繰越収支差額 | 0千円 | △42,643千円 | 45,015千円 | 17,187千円 | △1,157千円 |
| | 受 託 事 業 文 化 振 興 | 当期収入 | 11,463千円 | 12,265千円 | 13,124千円 | 14,043千円 | 15,026千円 |
| | | 当期支出 | 11,463千円 | 12,036千円 | 12,638千円 | 13,270千円 | 13,933千円 |
| | | 当期収支差額 | 0千円 | 229千円 | 486千円 | 773千円 | 1,092千円 |
| | | 次期繰越収支差額 | 0千円 | 0千円 | 0千円 | 0千円 | 0千円 |
| 工 芸 館 普 及 事 業 | 当期収入 | 43,644千円 | 46,699千円 | 49,968千円 | | | |
| | 当期支出 | 41,753千円 | 43,841千円 | 46,033千円 | | | |
| | 当期収支差額 | 1,891千円 | 2,858千円 | 3,935千円 | | | |
| | 次期繰越収支差額 | 0千円 | 2,858千円 | 6,794千円 | | | |
| 国 際 交 流 事 業 | 当期収入 | 71,146千円 | 76,126千円 | 81,455千円 | 87,157千円 | 93,258千円 | |
| | 当期支出 | 74,446千円 | 78,168千円 | 82,077千円 | 86,181千円 | 90,490千円 | |
| | 当期収支差額 | △3,300千円 | △2,042千円 | △622千円 | 976千円 | 2,768千円 | |
| | 次期繰越収支差額 | 0千円 | △2,042千円 | △2,664千円 | △1,687千円 | 1,081千円 | |
| 合 計 | 当期収入 | 692,830千円 | 741,328千円 | 1,046,020千円 | 792,944千円 | 848,450千円 | |
| | 当期支出 | 746,285千円 | 783,599千円 | 952,685千円 | 814,285千円 | 854,999千円 | |
| | 当期収支差額 | △53,455千円 | △42,271千円 | 93,335千円 | △21,341千円 | △6,549千円 | |
| | 次期繰越収支差額 | 24,895千円 | △17,376千円 | 75,959千円 | 54,618千円 | 48,068千円 | |
| 総資産 | | 1,339,295千円 | 1,339,295千円 | 1,339,295千円 | 1,339,295千円 | 1,339,295千円 | |
| 総負債 | | 284,915千円 | 284,915千円 | 284,915千円 | 284,915千円 | 284,915千円 | |
| 当期正味財産増減額 | | △205,666千円 | 0千円 | 0千円 | 0千円 | 0千円 | |
| 正味財産 | | 1,054,380千円 | 1,054,380千円 | 1,054,380千円 | 1,054,380千円 | 1,054,380千円 | |